



基本理念

患者さんと地域に信頼される、質の高い整形外科医療を行います。
患者さんの権利を尊重し、ともに歩む医療を行います。
やさしさと思いやりにあふれた医療サービスに努めます。



患者さんの権利

人格が尊重され、プライバシーが守られる権利
より適切な医療を平等に受けられる権利
病気と診療内容、医療費などについて十分に知る権利
診療内容や治療機関などを選択し、決定する権利

新年度のご挨拶

病院長 佐藤 哲朗

この5月8日から新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へと変更になり、その取り扱いも簡素なものとなりました。罹っても重症でなければ、問題なしということのようです。毒性が弱くなったためと思われますが、インフルエンザのような治療薬がないことに変わりはありません。それぞれが感染を避ける努力をすること、感染しても悪化しない体力をつけることが引き続き重要と思われます。

一方、このたびのパンデミックで際だっていた病院の対応のひとつに入院患者さんの面会禁止が上げられます。変更後の対応について県内の約40病院を調査したところ、約7割は禁止、残りは制限付きで許可となっておりました。多くの病院も感染者が病棟内にウイルスを持ち込み、クラスターが発生したら大変という思いのようです。当院も引き続き面会禁止といたしました。入院患者さんのアメニティを改善できず恐縮ですが、もうしばらくご辛抱いただければと思っております。



主な内容

新任医師のご紹介

P 2

ともに歩むスタッフたち

P 3

リハビリテーション部より

P 4

お知らせ

P 5

新任医師のご紹介



谷田 智一 (整形外科医師)

TOMOKAZU TANITA

平成31年福島県立医科大学卒。東北大学病院、仙台医療センター、登米市民病院、気仙沼市立病院、みやぎ県南中核病院を経て、令和5年4月から当院に勤務しております。

地域の医療機関での経験を活かし、外傷や膝関節領域の診療を中心に行なっております。週末にはスポーツ現場に赴いて活動することもあります。患者さんの痛みや不安に寄り添った診療ができるように努力しております。どうぞよろしく願いいたします。



研修を終えて



清水 源太 (整形外科医師)

GENTA SHIMIZU

1年間、仙台整形外科病院の一員として診療させていただきました。指導医の元、様々な経験をすることができとても感謝しています。患者さんに安心して治療を受けていただけるように分かりやすく説明することを心がけて診療してきました。今後も、患者さんの痛みが少しでも和らぐように、回復が1日でも早くなるように努力したいと思っています。この1年間の経験を今後の診療に活かしていきます。





診療情報管理室

診療情報管理室は、膨大な診療情報の記録・収集・保管・提供が適正に行われるよう管理しています。診療現場や患者さんからの様々なニーズに適した診療情報を提供することで、医療の質の向上を目指しております。当院では2016年10月に電子カルテが導入され、それまでの紙カルテから運用が大きく変わりました。これまで以上に情報の収集・活用が容易になりその重要性も増しております。



診療情報管理室は2006年に新設され、当初は1人からスタートし、現在は3人のスタッフが担当しています。これからも診療現場や患者さんにお役にたてるよう努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。



第3病棟

第3病棟の紹介をします。当院建物のちょうど真ん中にあるのが私たちの勤務する第3病棟です。3階くらいなら階段でも良いや！と、エレベーターをなるべく使わない節電対策をスタッフ一同目標に掲げ、微力ながら病院に貢献しているつもりです。第3病棟は急性期一般病棟として稼働しています。主に手術を目的に入院される患者さんが中心のため、経過の良い人は早い時期に退院します。患者さんとの関りも短い間ですが、ここに入院して良かったと思ってもらえるよう看護しています。

スタッフの出身地は様々ですが、現在は宮城県に次いで岩手県人が多く、県人会が作れそうです。マスク顔が見慣れてしまい、お互いの素顔を忘れてしまいそうです。



《シリーズ筋トレ 1》

現在、日本は超高齢社会を迎えており、2022年9月時点では65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は29.1%と過去最多となりました。それに伴い、加齢が関係する整形外科疾患が急増しており、2019年厚生労働省国民生活基礎調査によると、要介護になった原因の約24%が「関節疾患」「転倒・骨折」「脊髄疾患」で占められている状況です。

当院に来院される方も、上記の整形外科疾患により痛みや歩行・移動能力の低下から、日常生活動作に制限を抱えております。既に発症した整形外科疾患の治療に加え、発生予防にも注力する必要があります。

予防に重要な概念としてロコモティブシンドローム（以下ロコモ）という言葉があります。ロコモとは「加齢に伴う運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態」のことを表します。ロコモにならないためにも、自宅などで行える、簡単な筋力トレーニングを紹介いたします。

スクワット(脚の筋力を鍛えます)

深呼吸をするペースで5～6回繰り返します。1日3回行いましょう。



① 肩幅より少し広めに足を広げて立ち、つま先は約30°ずつ開きます。



② 膝がつま先より前に出ないように、また膝とつま先の向きを揃えるようにしゃがみ込んでいきます。この時、腰は丸めないように胸を張ったままお辞儀して、お尻を後ろに引くようにします。



※ 支えがないと不安な方は、机や椅子などを支えにして行いましょう。痛みがある場合は浅くしゃがむようにしてください。それでも痛いようでしたら無理せず、当院の受診をお勧めします。

新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の当院の対応

当面の間、今までと大きく変わりません

世界中を大混乱に陥れた新型コロナウイルス感染症も、感染症分類が2類相当から5類へ5月8日から移行することになりました。マスク着用は個人の判断になり、どこでも設置されていた消毒剤も近々撤去されていくでしょう。しかし、コロナウイルスはまだ市中に根強く存在します。第9波の流行も危惧されています。

そこで当院は、引き続き手指衛生の徹底、マスク着用などの感染対策を行ってまいりますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

仙台整形外科病院 I C T (感染制御チーム)

マイナンバーカードの健康保険証利用について

当院はマイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関です。

現行の健康保険証利用時とマイナ保険証利用時で、窓口での支払いに以下のような差が設けられます。

	現行の健康保険証利用時	マイナ保険証利用時
初診料	18円 ※月1回に限る	6円 ※月1回に限る
再診料	6円 ※月1回に限る	0円

※上記の窓口での支払額は、2023年4～12月限りの特例措置

※上記の金額は、患者の窓口負担が3割の場合の負担額

マイナ保険証に切り替えるメリット

- ・ マイナポータルから自身の薬剤情報、特定健診情報、医療費通知情報が確認できます。
- ・ 確定申告の医療費控除手続きが自動になります。
- ・ 健康保険証の切り替えが簡単になります。
- ・ 高額な医療費が発生する場合、高額な医療費を一時的に自己負担したり、限度額適用認定証の書類申請手続きが不要となります。

お車をご利用の方

▶ 仙台市中心部からお越しの方

- ① 六丁目交差点を過ぎてから2つ目の信号を右折する
- ② 1つ目の信号を左折し、約600m直進

▶ 仙台東ICからお越しの方

- ① 料金所を出て最初の信号を左折する
- ② 左折してから3つ目の信号を左折する
- ③ 1つ目の信号の右側が当院

公共交通機関をご利用の方

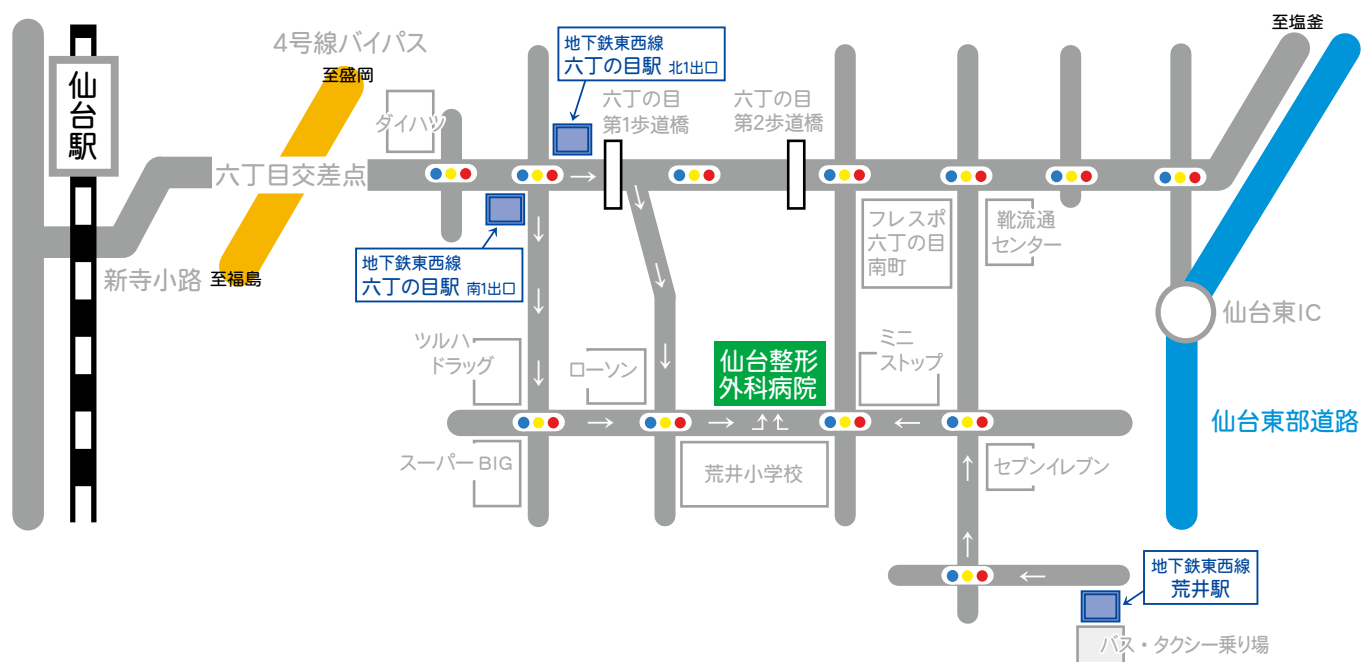
▶ 地下鉄東西線 六丁目の目駅から徒歩 約12分(約800m)

- 経路1** ツルハドラッグのある交差点を左へ曲がり、約600m直進
- 経路2** 六丁目の目第1歩道橋を右へ曲がるローソンの交差点を左へ曲がり、約200m直進

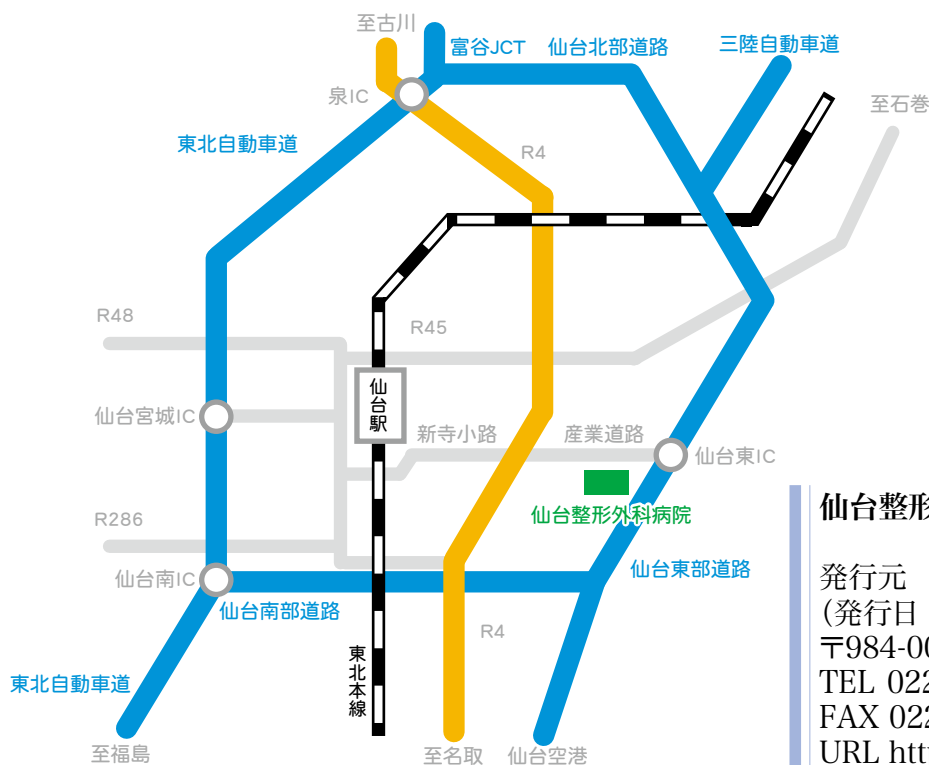
▶ 地下鉄東西線 荒井駅から徒歩 約14分(約900m) タクシー 約5分

周辺地図

※矢印は、地下鉄駅から当院までの徒歩道順



広域地図



仙台整形外科病院 広報誌 仙台整形だより

発行元 仙台整形外科病院 広報誌委員会
(発行日 令和5年6月)

〒984-0038 仙台市若林区伊在三丁目5-3
TEL 022-288-8900(代表)

FAX 022-288-8994

URL <http://www.sendaiseikei.or.jp>